

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	高知県宿毛市 392081
地域名 (地域内農業集落名)	芳奈/山奈 (鹿島、下組、中組、靴拔、道ノ川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	66.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.8 ha
② 田の面積	0.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地域の現状】 ・主要作物: 水稻
【地域の課題】 ・集落営農組織((農)芳奈村)による機械の共同利用や作業の助け合いなどを続けてきているが、集落内の高齢化が進んでいることから、組織の後継者に不安がある。 ・現在、中心経営体が農地の集積を担っているが、今後、地区内の農家の高齢化や後継者不足又は資機材等の高騰により、離農が進む可能性がある。 ・地区内には耕作条件の悪いほ場も多く、規模拡大が困難となっている。併せてイノシシ等の鳥獣被害も多発している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・耕作者がいなくなった農地については集落営農組織((農)芳奈村)への受け入れを進める。また、法人組織の後継者育成や大型機械を導入し、さらなる農地集積を目指す。 ・主要作物である水稻では、販売分をはじめ、飼料用米、WCSを継続して生産する。 ・WCS圃場では耕畜連携を実施し、低コスト化をはかっていく。 ・農地利用は、基本的に中心経営体が担うほか、外部からの新規就農者の受け入れを促進することにより地域の農地維持に対応していく。 ・労力軽減のための機械の導入(ドローン等のスマート農業機器)や鳥獣害対策、中山間直接支払制度を引き続き活用していく。 ・条件の悪いほ場については、基盤整備に取り組み、条件整備を行い、担い手農家への農地集積につなげていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	84.5	%	将来の目標とする集積率
			84.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地の減失を防ぐ。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・農地利用は、基本的に中心経営体が担う。 ・認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・中心経営体営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。 ・今後、農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3) 基盤整備事業への取組
・地区外からの認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。 ・労働力不足に対応するために、繁忙期だけの短期労働力の確保などにも取り組み、新たな担い手農家の育成につなげていく。 ・集落営農組織((農)芳奈村)の人材確保にも取り組み、地域の農地維持の中心となる組織の継続を図る。 ・大規模水稻農家への機械導入支援について検討し、後継者の育成に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地区外からの認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。 ・労働力不足に対応するために、繁忙期だけの短期労働力の確保などにも取り組み、新たな担い手農家の育成につなげていく。 ・集落営農組織((農)芳奈村)の人材確保にも取り組み、地域の農地維持の中心となる組織の継続を図る。 ・大規模水稻農家への機械導入支援について検討し、後継者の育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・集落営農組織((農)芳奈村)への作業委託を活用し水稻農家の耕作の継続を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①捕獲体制の構築や防護柵等の補修などを進め鳥獣被害の防止に取り組む。
③防除用ドローンや、自走型草刈機等を事業活用により導入し、作業の効率化と労力負担の軽減、作業安全性の向上に取り組む。
⑦中山間直接支払の検討や、多面的機能支払いの活用による農用地の保土管理に取り組む。
⑧耕作条件改善事業等を活用し、農道や水路等の整備を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	1.50 ha	ha	水稻	1.50 ha	ha	A	
利用者		水稻	2.16 ha	ha	水稻	2.16 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.32 ha	ha	水稻	0.32 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.12 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha	D	
利用者		水稻	0.49 ha	ha	水稻	0.49 ha	ha	E	
利用者		水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha	F	
利用者		水稻	1.66 ha	ha	水稻	1.66 ha	ha	G	
利用者		水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	H	
集		水稻	38.17 ha	ha	水稻	#### ha	ha	I	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		45.17 ha	0 ha		45.17 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

